

JAF速報

J A F 鹿児島支部と鹿児島県 九州で初めて、地方自治体と 「大規模災害時における応急対策に関する協定」を締結

— J A F 鹿児島支部 —

J A F（一般社団法人 日本自動車連盟）鹿児島支部（支部長 福石 堅郎）は、3月30日付で鹿児島県と「大規模災害時における応急対策に関する協定」を締結いたしました。

この協定は災害対策基本法（第76条の6）に基づき大規模な災害時に、放置車両や立ち往生車両が発生し緊急車両の通行に支障となる場合、円滑な災害復旧のため、道路管理者（鹿児島県）による放置車両対策への対応に協力することを目的としています。

これまでも J A F 鹿児島支部は、各自治体の防災訓練に積極的に参加してまいりましたが、この協定の締結により各関係機関との連携を強め地域防災体制の一翼を担う責任を果たしてまいります。

また、J A F ではこうした協定をすでに全国の警察本部と結んでおりますが、昨年11月の災害対策法改正に伴い、地方自治体とも同様の協定締結を進め、災害発生時の連携強化に取り組んでいます。

今後も有事の際には迅速に活動展開し、公益活動の有効性を発信するとともに、災害発生時の迅速な初動体制の確立に努めてまいります。

以上



2015年5月に参加した「平成27年度鹿児島県総合防災訓練」（出水郡）の様子

※詳細はJAFホームページ「ご当地情報」鹿児島から検索できます。

JAF鹿児島 ご当地情報

検索

一般社団法人 **日本自動車連盟 鹿児島支部**

お問い合わせは… J A F 鹿児島支部 事業係 白濱まで TEL 099-284-0007

（平日：月～金曜日 9：00～17：30）